

まちのスケッチブック

夢をかたちに…あたらしいまちづくり

VOL.29

12月議会
代表質問

ち よ ま つ ひ ろ や す

泉佐野市議会議員 千代松 大耕 (31歳)

2005年のスタートにあたり市民のみなさまにおかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素から千代松大耕の活動に対しまして、多くの市民のみなさまから温かいご支援、ご協力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。

昨年一年間を表す漢字として「災」と発表されたのが12月の初旬でした。日本列島を襲った台風や地震だけでなく、年末にはスマトラ沖にて巨大地震・津波という大きな災害が発生し、自然災害の脅威というものを再確認させられた1年でした。

泉佐野市では昨年、体育館の休館日増をめぐるトラブルや市町村合併の破綻、そして職員の不正と悪い話題ばかり続きました。今年こそは泉佐野市にとって明るい話題が続くよう活動していくきます。どうか変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。



12月議会代表質問

泉佐野市は、危機的な財政状況を再建させるため、様々な取り組みや見直しの行財政改革を行つてまいりました。その中心は事務事業の見直しによる経費削減や受益者負担の観点からの見直しで、いわゆる財政面重視の改革であり、一定財政上の効果をもたらしています。また一方の新しい行政手法を取り入れなどの行政改革についてですが、この行政改革のことを英語で「New Public Management」、頭文字をとってNPMといいます。これは行政を改革するということではなくて、パブリック、つまり市民のため、あるいは公共のための新しい経営管理であり、生活者、納税者の立場に立った行政システムを指しているものです。行政が最少の費用で最大の効果を上げるために、管理から経営、マネージメントへと移つていかなければならぬ時代となつています。そういう観点から今回の12月議会では「行政改革について」を自由民主党泉佐野市会議員団を代表して質問いたしました。

(2) 行政評価システムについて

千代松・・行政評価システムは、行政を論理的に数値化して評価しようとするものであり、評価方法は複雑で、手法を職員に徹底して教育するなど必要となつてくる。行政評価システムには、政策評価、施策評価、事務事業評価があり、泉佐野市が試行している事務事業評価は行政管理を改善するための評価手法の一つである。今後自治体を見る目、行政を評価する市民の姿勢はさらに進んでくると思う。自治体が何をやつているのか具体的にわかる形で評価し公表していくことによって、そこから改革意欲や創意工夫などが自治体運営の中で芽生えてくるのではないかと考える。それが地方の時代の大きな力になるものと信じる。しかし試行中の事務事業評価は行政内部の評価でどのように「コスト削減」や「行政管理」に活かしていくかの内向きの自己評価であつて、決して市民に対して行政責任を明確にしていくような外向きの評価にはなつていない。泉佐野市の行政評価システムの今後は?

千代松・・現在の地方自治体の歳入歳出決算書は単年度の現金収支をまとめたもので、決算の時点での資産と債務がどれだけあるのか非常にわかりにくいものである。多くの地方自治体では、団体の資産、負債等の状況をわかりやすく明らかにするためや、地方自治体経営の悪化から行政改革の一環としてバランスシートや行政コスト計算書の企業会計的手法を導入する気運が高まっている。泉佐野市においては、

(1) バランスシートと行政コスト計算書について
千代松・・現在の地方自治体の歳入歳出決算書は単年度の現金収支をまとめたもので、決算の時点での資産と債務がどれだけあるのか非常にわかりにくいものである。多くの地方自治体では、団体の資産、負債等の状況をわかりやすく明らかにするためや、地方自治体経営の悪化から行政改革の一環としてバランスシートや行政コスト計算書の企業会計的手法を導入する気運が高まっている。泉佐野市においては、

(3) 指定管理者制度について

千代松・・これまで公の施設は委託先として、地方自治法の規定により、地方自治体が出資する法人や公共団体・公共的団体に限定されていた。しかし時代の流れにより住民一人への対応には民間事業者のノウハウを幅広く活用することが有効と考えられ、平成15年9月2日に地方自治法が改正され、公の施設の管理方法が一部の例外を除き管理委託制

あつて公表はしていない。今後は公表を検討していく。

度から指定管理者制度に移行された。泉佐野市でも9月議会において「泉佐野市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」が制定された。民間のノウハウの導入により効果があると判断された施設については、速やかに指定管理者に移行していくべきと考えるがどうか?

答弁

・・・指定管理者制度については泉佐野市立文化会館・りんくう中央公園・長寿園・長坂営業所・下瓦屋アスティ・旧新川家住宅・かんがい排水施設の7箇所が指定管理者制度への移行を図らなければならない。その他の施設についても運用指針を作成し、導入効果があると判断できるものについては移行を検討していく。

(4) PFIでの整備について

千代松・・・PFIとはPrivate Finance Initiativeの略で、このPFI手法による公共施設の整備は、英国など諸外国におきまして既に多くの成果をおさめている。日本国内においても、民間資金等の活用による公共施設の整備等の促進に関する法律(PFI促進法)が施行され、全国各地でPFI手法による公共施設の整備が進んでいる。PFIの基本原則は、VFM(Value For Money)で、一定の支払いに対し最も価値の高いサービスを提供するという「ハセブト」が基本であり、また、リスク分担を明確にすることであるが、資金調達の部分を民間部門に委ねて、大規模改修が必要な施設は耐震性の観点から、PFI手法を用いての整備を進めていくべきではないかと考えるがどうか?

答弁

・・・PFIの対象と考えられる施設では、ごみ焼却施設や文化施設、観光施設または庁舎や小中学校なども考えられる。今後泉佐野市としても事業費が多額のなるものについては、費用対効果や問題点などを整理してPFI手法の活用を検討していく。

(5) 今後の広域行政のあり方について

千代松・・・3市2町の合併が破綻し合併特例法の期限内では合併は不可能となってしまったが、泉佐野市は今後も合併を推進していくのか?また泉佐野市や周辺自治体の財政力や市民の生活行動圏なども大きく変化しており、いま一度受益者負担の考え方の整理なども含めて、さまざまな角度から広域行政を見直すべきではないか?

答弁・・・3市2町の合併協議は残念な結果となつたが、泉佐野市としては合併推進の立場は変わらない。広域行政は一定のスケールメリットをもたらす。今までの枠組みにこだわらず柔軟な姿勢で考えていく。

(6) 三位一体の改革について

千代松・・・三位一体の改革は平成16年度から平成18年度にかけて、概ね4兆円程度の国庫補助金を廃止・縮減する国庫補助金の改革、地方財政の自立を図るため、地方財政における地方交付税への依存を低下させる地方交付税制度の改革、廃止する国庫補助金の中で、地方が引き続き実施する必要のあるものについては、税源を移譲する税源委譲を含む税源配分の見直しである。「三位一体の改革」を起点に国と地方の税源配分の根本的な見直しが行われて、地方自治体が地方分権時代にふさわしい税財政基盤が確立できれば、より住民に身近なところで政策決定、税金の使途決定が行われ、住民の意向に沿った地方行政が可能となるが、まだまだ国の財政再建が優先されている内容であり、本来の主旨に沿った改革を推進するようになると訴えていかなければならぬ。今年の3月議会の段階では、国庫補助金の縮減額に対して、税源移譲が十分に行われていない状態であり、泉佐野市の予算編成にも大きな影響を及ぼした。地方6団体と政府の協議により「三位一体改革」をめぐる動きは新たな局面を迎えるとしている。来年度はどうのような影響を受けるのか?

答弁・・・今年度は国庫補助負担金の削減の主なものとして、

公立保育所運営費ならびに介護保険事務費交付金の約4億1,000

千代松大耕プロフィール

1973.10.3 泉佐野市松原生まれ
1986.3 泉佐野市立第一小学校卒業
1989.3 泉佐野市立佐野中学校卒業
1992.3 同志社香里高等学校卒業
1996.3 同志社大学経済学部卒業
1998.7 Lincoln University MBA 取得
2003.3 大阪府立大学大学院修了
2004 和歌山大学大学院在学中
1999.4 株式会社 堀場製作所 入社
2000.2 泉佐野市議会議員初当選
2002.5 泉佐野市議会議員2期目当選

[現在]

- (社) 泉佐野青年会議所理事
- (NPO法人) 大阪夢づくり協議会理事
- 泉佐野市バレーボール連盟会長
- 同大アメフト部OB会常任理事
- 自由民主党泉佐野支部公務員会長
- 自由民主党第19選挙区支部青年部長

連絡先 泉佐野市松原2-5-31
TEL 58-1708
FAX 69-0311

ホームページ
メール
発行部数累計

<http://www3.ocn.ne.jp/~chiyo51/>
chiyoma51@hotmail.com
377,500部 2005.1第29号

*「まちスケ」のバックナンバーが必要な方は連絡ください。

万円の削減に対し、所得譲与税として約1億6,000万円が配分されたが、マイナスの影響が大きく出た。三位一体改革の平成17年度予算に対する影響としては8月に地方6団体から「国庫補助金等に関する改革案」が提出され、11月26日に政府と与党により三位一体改革の全体像が決定された。ポイントとして、

平成17年度と平成18年度において3兆円規模の国庫補助負担金の廃止・縮減が行われ、税源移譲については、16年度の6,500億円を含め3兆円規模(今回示されたもので24兆円)を目指すとなつている。地方交付税については地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保するとなつていて。国の予算編成にともない、市町村における影響についても明らかになってくる。予算編成に支障をきたさないようない情報収集に努めていく。